

岡谷市男女共同参画推進事業

令和5年度 男女共同参画推進事業実施計画



令和4年度 男女共同参画社会づくりポスターコンクール
優秀賞 川岸小学校5年 桑原 龍飛さん

男女共同参画おかやプランⅥ（令和2～6年度）

岡谷市企画政策部地域創生推進課

基本目標 1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

市民一人ひとりの男女共同参画の視点に立った意識改革のため、性別による固定的な役割分担意識の解消をはじめ、男女共同参画について正しく理解するための広報・啓発や教育・学習の推進を図り、さまざまな活動を通じて、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを進めます。

○取り組みの目標指標(プランⅥで掲げる目標数値)

| 指標名 | 計画策定時実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|----|----|-------------------------------|
| 家庭における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 27.3% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |
| 地域で開催する「出張フォーラム」などへの参加者数 | 675人 (H31.3.31) | 新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 | 27人 (R4.3.31) | 32人 (R5.3.31) | | | 700人 (R6.3.31) |

○達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 |
|-----------------------|-----------------------------|-----|
| 意識改革のための広報・啓発活動の推進 | ①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | 1 |
| | ②性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発 | 6 |
| 男女共同参画の教育・学習の推進 | ①男女共同参画の視点に立った教育の充実 | 3 |
| | ②家庭・地域・職場における男女共同参画の学習機会の提供 | 3 |
| 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり | ①情報収集及び提供 | 1 |
| | ②国際感覚の醸成 | 5 |
| | | 19 |

○各課の取り組み

施策1-1 意識改革のための広報・啓発活動の推進

①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|----------------------|--|---------|---|-------------------|
| 1 | 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 | 男女共同参画への関心と理解を深めるため、広報・ホームページ等による情報発信や、イベントの開催を通じた啓発活動を行う。 | 地域創生推進課 | 市民のつどいを積極的に参加してもらったり、出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。また、国や、県事業などを広報おやか、ホームページ・シルキーチャンネルで広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等 | おやか市民のつどい 1回開催 |

②性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|-------|--|--|---------|--|----------------------------|
| 2 | 性別による固定的な役割分担意識の解消のための意識啓発 | 家庭・学校・職場・地域などへ、学習機会の提供を行い、男女共同参画の推進を阻害する慣習や慣行の解消を図る。 | 地域創生推進課 | ジェンダー視点に基づいて、男女共同参画社会についての学習の機会を幅広く提供する。 小学5年生にマンガ冊子「わたしらしくあなたらしく」を配布、学習に役立ててもらおう。 また、国や県事業などを広報やホームページ等で広く周知し、固定的意識の解消のための啓発活動を推進する。 | 市内公立小学校5年生全員へ配布 (約400冊) |
| | | | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等へ性別による個性的な役割分担意識の解決に向けて、広報・啓発活動を推進する。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 教育総務課 | 各校で計画される保護者向けの講演会や学習会等において、男女共同参画に関わるメニューが取り入れられるよう紹介するほか、県や市で実施するフォーラム等に参加いただけるようPRを行う。 子どもたちへの男女共同参画を推進する啓発活動(マンガ冊子の配布、ポスターコンクールの実施等)を通じて、保護者にも理解と関心を深めてもらう機会とする。 | 全小中学校 |
| 生涯学習課 | 【人権教育一般講座】 生活や地域社会等での役割を通して自らを高めるため、講座や教室の受講や、社会教育関係団体を対象にした研修にて、人権学習の機会を設ける。 【家庭教育学級】 保育園、小学校の保護者や職員を対象に、人権感覚の育成を図るため、それぞれに合わせた講師の選択により、人権学習の機会を設ける。 | 6回 延200人 5回 延500人 | | | |

施策1-2 男女共同参画の教育・学習の推進

①男女共同参画の視点に立った教育の充実

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|------------------|--|-------|---|------------------|
| 3 | 教職員・保育士に対する意識啓発 | 男女共同参画・男女平等の視点に立った学習機会を提供し意識啓発を図る。 | 教育総務課 | 各小中学校で実施する人権教育を推進し、市で実施する各種事業への参加協力を行っていきます。 | 全小中学校 |
| | | | 子ども課 | 園長等あらゆる機会を通じ、保育士に対する啓発を行う。 | 継続実施 |
| 4 | 多様な選択を可能にする教育の推進 | 基本的人権の尊重や男女共同参画の意義などに関する授業に積極的に取り組むとともに、児童生徒が性別による固定的な役割分担意識にとらわれないキャリア教育・進路指導を実践する。 | 教育総務課 | 学校現場においては、子どもたちの個性や多様性を尊重し、男女の不合理な区別がないよう配慮する。また、子どもたちが性別により固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育や進路指導を実施する。 | 全小中学校 |

②家庭・地域・職場における男女共同参画の学習機会の提供

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|----------------------------------|---|---------|--|------------------|
| 5 | 事業所などが主催する講座、研修会などの男女共同参画推進活動の支援 | 事業所・学校・団体などが主催する講座・研修会に講師(アドバイザーなど)を派遣するなど、学習活動を支援する。 | 地域創生推進課 | 保護者会やPTA役員、事業所などが主催する講座や研修会などを開催する際、積極的に出張フォーラムを活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めよう。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 生涯学習課 | 【岡谷市職員出前講座】(市民とあゆむまちづくり講座) 市民の生涯学習活動を推進するため、職員が地域へ講師として出向き、行政の仕組みや各課の業務内容等について説明する。 ・メニュー:8部門91講座 (うち男女共同参画のメニュー:1講座) | 1回 延100人 |
| 6 | 男女共同参画に関する資料・情報などの収集と活用 | 市民・団体に対し、男女共同参画・男女平等などの推進のため、情報提供などを行う。 | 地域創生推進課 | 国、県等が主催する会議やセミナー、イベント等の資料や情報を、広報等を通じて広く周知する。 | 随時情報提供 |

施策1-3 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

①情報収集及び提供

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-----------|---|---------|---|------------------|
| 7 | 国際的な情報の提供 | 男女共同参画に関する国際連合の動きや先進国の状況などを収集し、広報やホームページなどで情報を提供する。 | 地域創生推進課 | (公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、国際的な流れや動きなどの情報収集に努め、広報やホームページなどで情報提供を行う。 | 年4回以上 |

②国際感覚の醸成

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------|--|---------|--|------------------|
| 8 | 多文化理解と交流の推進 | 保育園、学校、地域などで市民と外国人とのふれあいやさまざまな文化を体験する機会を提供し、多文化への理解と認識を深めることを推進する。また、国や県、国際交流団体などが実施する交流に対し協力・支援を行う。 | 地域創生推進課 | (公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、男女共同参画の視点も含めた国際理解・交流の推進事業を実施する。 | 講習会、学習会 年2回 |
| | | | 子ども課 | 外国籍児童とも分け隔てない子育てを実施するほか、国際交流センターと連携し、「世界にタッチ英語に触れよう」事業を展開する。 | 12園 年2回実施 |
| | | | 教育総務課 | 英語力の強化と国際理解の基礎を培うため、小中学校で7名のALT(外国語指導助手)を配置する。小学校にもALTを派遣し、国際理解教育(1、2年生)、外国語活動(3、4年生)及び教科としての英語(5、6年生)を実施する。国際交流センターと連携して外国籍児童生徒通訳派遣事業を実施し、外国籍の児童生徒が円滑な学校教育を送ることができるよう努める。 | 通年 |
| | | | 生涯学習課 | 【季節の教養講座】 幅広い年齢層に、時宜に応じた講座への参加を促す「季節の教養講座」において、国際理解等の多文化交流に関する内容を取り入れ、多彩な文化交流をするとともに、さまざまな文化への理解を深めることを推進する。 | 1回 15人 |
| 9 | 在住・滞在外国人に対する人権の配慮 | 在住・滞在外国人の不安や悩みを解消するため、人権に配慮しながら、暮らしに関する情報を提供するとともに各種相談に適切に対応する。 | 地域創生推進課 | (公団)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、在住・滞在外国人の人権に配慮しながら、暮らしに関する情報提供をするとともに、各種相談に適切に対応する。 | 年4回以上 |

基本目標2. あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり 【岡谷市女性活躍推進計画】

男女の働き方改革やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた環境づくりを支援するとともに、誰もが多様性に富んだ活力ある社会を持續するため、あらゆる分野において、性別にとらわれることなく、男女がともにその個性と能力を発揮し、活躍できる社会づくりをめざします。

○取り組みの目標指標（プランⅥで掲げる目標数値）

| 指標名 | 計画策定時実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|----|----|------------------------|
| 審議会等における女性委員の登用率 | 32.7% (H31.3.31) | 32.9% (R3.4.1) | 33.3% (R4.4.1) | 34.5% (R5.3.31) | | | 40.0% (R6.3.31) |
| 職場における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 19.0% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 25.0% (令和5年度市民意識調査) |
| 地域活動における男女の地位の平等感について平等と思う人の割合 | 27.6% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |
| ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度（内容まで知っている人の割合） | 27.1% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 35.0% (令和5年度市民意識調査) |

○達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 |
|---------------------------|-------------------------|-----|
| 意思決定過程への女性の参画 | ①女性へのエンパワーメント支援 | 1 |
| | ②審議会などへの女性の積極的参画 | 1 |
| | ③事業所における方針決定の場への女性の参画推進 | 4 |
| 働く場における男女共同参画の推進 | ①女性の創業・就労支援 | 5 |
| | ②女性が活躍するための環境整備 | 7 |
| ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | ①ワーク・ライフ・バランスのための意識改革 | 8 |
| | ②ワーク・ライフ・バランスのための支援 | 7 |
| 地域社会における男女共同参画の推進 | ①地域活動における女性の参画促進 | 4 |
| | | 37 |

○各課の取り組み

施策2-1 意思決定過程への女性の参画

①女性へのエンパワーメント支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|----------------|---|---------|--|------------------|
| 10 | 女性へのエンパワーメント支援 | 政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、性別による固定的な役割分担意識の解消、女性の意識改革及び能力向上セミナー、講座などを開催する。 | 地域創生推進課 | 政策・方針決定の場へ女性の参画を推進するため、性別による固定的な役割分担意識の解消、女性の意識改革のための能力向上セミナーや講座について、出張フォーラムを活用し、開催する。 | 出張フォーラム 6団体 |

②審議会などへの女性の積極的参画

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|--------------------|---|-----------------|---|------------------|
| 11 | 審議会などへの女性の積極的参画の推進 | 「岡谷市審議会等設置及び運営に関する指針」において、女性を積極的に委員に登用することを規定しており、今後も政策・方針決定の場への女性の積極的な参画を促進する。 | 全課 (地域創生推進課) | 庁内回覧等により「岡谷市審議会等設置及び運営に関する指針」を周知する。また、委員の改選時期を捉えて公募制、女性委員登用を依頼していく。 | 継続実施 目標 40% |

③事業所における方針決定の場への女性の参画推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------------------------|--|---------|---|------------------|
| 12 | 事業所のポジティブアクション（男女格差の積極的是正措置）の取り組み推進 | 男女格差の是正のため、事業所に対し、セミナーの開催や事業所における学習会などへの専門家の派遣などを行う。 | 地域創生推進課 | 出張フォーラムを事業所等へもPRを実施し、積極的に活用してもらい、男女共同参画への関心と理解を深めてもらう。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 商業観光課 | 岡谷TMOと連携し、セミナー等を自主的に開催する商業会等を積極的に支援する。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等へ女性の積極的参画、女性の職域拡大推進のための周知・情報提供を行う。 | 年間を通じて実施 |

施策2-2 働く場における男女共同参画の推進

①女性の創業・就労支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|------------------------|---|-------|---|---------------------------------------|
| 13 | 女性の就労・キャリアアップ支援及び再就職支援 | 女性の就労やキャリアアップ支援、また、再就職支援セミナーや創業支援セミナーなど周知・情報提供を行うほか、ジョブカフェやハローワークなどとの連携により相談窓口の充実を図り、就労支援を行う。 | 工業振興課 | 女性の再就職支援セミナー及び女性限定就職説明会の開催により、女性の就業促進を図る。 ミニジョブカフェ及び女性就業相談窓口の設置により、女性の就業にかかるさまざまな悩み等について決め細やかな対応により就業促進を図る。 創業時に必要な手続きや事業計画の作り方だけでなく、マーケティングをはじめとする基礎知識を習得できるスクールを商工会議所と共催にて開催する。 | セミナー・就職説明会 4回 相談窓口 通年 創業スクール 6回 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷商工会議所と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| 14 | 女性のチャレンジ活動への支援 | 県や商工会議所、農業協同組合などと連携して、女性の視点やアイデアを活かした、女性のチャレンジ活動(夢や希望の具現化)や創業を支援する。 | 工業振興課 | 「創業のまち岡谷実現事業補助金」の活用により女性の起業支援を行う。 | 補助金活用 1件以上 |
| | | | 商業観光課 | 事業所や各種団体等へ女性の積極的参画、女性の職域拡大推進のための情報の周知や提供を行う。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 農林水産課 | 農家組合等でチラシを回覧し、家族経営協定の周知を図る。 「おかやシルクスweetの日」等で、普及啓発活動を推進する。 | 年間を通じて実施 |

②女性が活躍するための環境整備

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|--|--|---------|---|------------------|
| 15 | 働きやすい労働環境改善に取り組む事業所の支援や、取り組みに対する認定・表彰の推奨 | 働く人がいきいきと安心して働き続けることができる労働環境の整備に取り組む企業などを支援する。 また、企業の取り組みに対する認定・表彰など(県が取り組む「社員の子育て応援宣言企業」、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業」など)を推奨し、周知・啓発を行い、市内企業の働きやすい環境整備を促進し、女性の就業機会の創出に努める。 | 地域創生推進課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランVI概要版による計画説明など女性が活躍するための環境整備を推進する意識啓発を図る。 また、企業の取り組みに対する認定・表彰(「くるみん認定・プラチナくるみん認定」制度や、県の「社員の子育て応援宣言」、仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や従業員がいきいきと働き続けられるような多様な働き方等の実践的な取り組みを行っている「職場いきいきアドバンスカンパニー」登録制度)を推奨し、周知・啓発を行う。 | パネル等展示 1回以上 |
| | | | 工業振興課 | 「働きやすい職場づくり応援補助金」補助金の利用促進により、企業が実施する女性の働きやすい職場環境に資する取り組みを支援する。 国が実施する「くるみん」や県が実施する「社員の子育て応援宣言」や「職場いきいきアドバンスカンパニー」制度の周知により、女性が働きやすい環境づくりの推進を図る。 | 補助金活用 5企業 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| 16 | 「育児・介護休業法」などの周知・啓発 | 「育児・介護休業法」や「男女雇用機会均等法」に基づき、介護休業・育児休業を取得できる制度が事業主へ義務付けられることなど、仕事と家庭の両立支援に関することを広く周知・啓発する。 | 工業振興課 | 国・県等が実施する施策や研修会等について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。 | 年間を通じて実施 |
| 17 | 非正規労働者の処遇改善のための情報提供 | 長野県労働局など関係機関と連携し、パートタイム労働者、派遣労働者の就労環境改善のための情報を事業所に提供し、周知・啓発に努める。 | 工業振興課 | 働き方改革推進支援センターと連携し、働き方改革における同一労働同一賃金への取り組みとして、不合理な待遇差の解消に向けて周知・啓発を行う。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。 | 年間を通じて実施 |

施策2-3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

①ワーク・ライフ・バランスのための意識改革

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|-------|--|---|---------|---|--|
| 18 | 市民・事業所への周知・啓発活動の推進 | ワーク・ライフ・バランスの普及に向けて、市民・事業所に対する情報提供、セミナーやイベントの開催を通じて学習機会の提供を行い周知・啓発を図る。 | 地域創生推進課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランVI概要版による計画説明のなかで、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進する意識啓発を図る。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 工業振興課 | ・仕事終わりの余暇活動の拠点である勤労青少年ホームの利用を促進し、世代間や異業種間によるサークルや団体の活動を支援する。 ・勤労者福祉の増進を推進する(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を図る。 | 年間利用者 18,390人 会員数 5,050人 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会や関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| 19 | 男性の家事・育児・介護などへの参画促進 | 性別による固定的な役割分担意識を解消し、男性の家庭生活への参画・自立を促進するため、家事・育児・介護など家庭生活で役立つセミナーやイベントを開催するなど、学習機会を提供する。 | 地域創生推進課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランVI概要版による計画説明のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つセミナー等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 介護福祉課 | サービス事業者等連絡会、ケアマネジメント研究部会等において、情報提供等を行う。 ・サービス事業者等連絡会 ・ケアマネジメント研究部会、代表者会 | サービス事業者等連絡会: 年3回 |
| | | | 子ども課 | こどものくいで、父親の育児参加を促進する講座を開催するなど、男性の意識啓発を行う。また、子ども課窓口にて父親向けのリーフレット「パパ！一緒にあそぼうよ」を配布するなど、父親の育児参加などの啓発を行う。 保育園保護者会主催の家庭教育学級において、男性の育児参加を含めた子育てについての講話や父母がともに参加できる講座を開催し、男女共同参画を推進する。 | 年2回開催 各園1回以上実施 |
| | | | 健康推進課 | 【パパママ教室】 心身の健康を保ち、健全な子どもを産み育てていくための妊娠・出産・育児に必要な知識・技術の習得を図る。 父親として育児に参加し、家族ぐるみで子育てが行えるよう働きかける。 | 年12回 1回目:体験型 年8回 2回目:オンライン 年4回 |
| 生涯学習課 | 出前講座や主催講座のなかで、性別による固定的な役割分担意識の解消、家事・育児・介護等役立つ講座や講演会等を開催し、男女共同参画意識の啓発を図る。 | 年1回 | | | |

②ワーク・ライフ・バランスのための支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|----------------|--|-------|---|------------------------|
| 20 | 仕事と子育ての両立支援の充実 | 働き方の多様化に伴い、保育サービスや学童クラブなどの子育て支援サービスの充実を図る。また、子育て支援制度の周知に取り組む。 | 子ども課 | 【長時間保育、一時・休日保育、未満児保育、病児・病後児保育】 全公立保育園で長時間保育を実施しているほか、引き続きニーズに合わせた、多様な保育サービスを提供する。 【子育て支援アプリ】 タイムリーな子育て等の情報提供に努める。多くの子育て世帯にアプリを登録してもらい、子育てに関する情報を活用してもらえるよう、周知に努める。 | 子育て情報 年12回配信 |
| | | | 教育総務課 | 各学童クラブで安全に受け入れを行うため、職員を適正配置する。各クラブに在籍する要支援児童・生徒については、必要に応じて職員を加配して対応する。 | 全小中学校 |
| 21 | 仕事と介護の両立支援の充実 | 介護に関する講座などの開催や相談窓口などの充実を図る。また、出前講座、各種研修などで介護保険制度についてわかりやすい情報を提供する。 | 社会福祉課 | 【福祉総合相談事業】 関係機関と連携を図りながら、福祉総合相談事業の中で対応する。 | 就労移行件数 10件 |
| | | | 介護福祉課 | 家庭で介護する方などに対し、介護知識の普及啓発、介護者相互の交流、介護に関する悩み等の相談に応じることにより、介護者支援の充実を図る。また、介護者の就労や介護と仕事の両立、様々な悩みを個別に相談できる機会を提供する。 ・家庭介護者支援事業(介護者教室・交流会)の開催 ・個別相談会の開催 | 1事業所あたり 年5回程度 開催 |

| | | | | | |
|----|--------------|---|-------|--|----------|
| 22 | 柔軟で多様な働き方の支援 | 結婚・出産・子育てなどのライフイベントや生活環境の変化に合わせた多様な働き方(短時間勤務、フレックスタイムやテレワークなど)の普及のため、支援策(国、県の事業を含め)を事業所などへ周知、情報提供を行う。 | 工業振興課 | 国・県等の制度や実施する施策について、岡谷労務対策協議会と連携しながら企業向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を市内各所に設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発していく。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等(新規就農者)へ仕事と家庭生活・地域活動との両立について、周知・情報提供を行う。 | 年間を通じて実施 |

施策2-4 地域社会における男女共同参画の推進

①地域活動における女性の参画促進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------------|---|---------|--|---|
| 23 | 地域活動における方針決定の場への女性の参画推進 | 地域における方針決定の場への、女性の参画促進を図るための働きかけを行う。 | 地域創生推進課 | 出張フォーラムや出前講座などあらゆる機会を利用し、プランⅥ概要版による計画説明の中で、地域活動における方針決定の場への、女性の参画促進を図るための働きかけを行う。 | 女性区議会議員 目標 20% |
| | | | 秘書広報課 | 人口減少や少子高齢化、雇用期間の延長などの生活環境等の変化により、区役員等の担い手不足が問題になっているため、年7回開催される区長会において意見交換を行い、女性役員の登用などの働きかけを行う。 | 7回 (区長会) |
| 24 | 男女がともに担う地域活動の促進 | 地域における、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消に関する意識啓発や情報提供を行う。 | 地域創生推進課 | 地域のなかで、慣習やしきたりによる固定的な性別役割分担意識の解消に関する意識啓発のため、国や県からの情報等を広報おやかや、ホームページ、シルキーチャンネルで広く周知し、啓発活動を推進する。 ・男女共同参画週間(6月23日～29日) ・女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・国や県事業等 | パネル等展示 年2回 |
| | | | 秘書広報課 | 市長定例記者会見や広報おやかや、市政懇談会などを活用して男女がともに担う地域活動を推進する。 | 6回 (毎月発行している広報おやかやに、2カ月に1回の割合で啓発を行う) |



基本目標3. 安全で安心して暮らせる環境づくり

DV、性暴力や各種ハラスメントなどあらゆる暴力の予防と根絶のほか、生涯を通じた心身の健康づくり支援や男女共同参画の視点での防災・減災体制づくりなどを行い、多様性を認め合いながら、誰もが安心して暮らせる環境づくりをめざします。

○取り組みの目標指標(プランⅥで掲げる目標数値)

| 指標名 | 計画策定時実績 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 目標値 |
|---------------------|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----|----|----------------------------|
| DVについて誰にも相談できない人の割合 | 5.0% (平成30年度市民意識調査) | ※ | ※ | ※ | | ※ | 0% (令和5年度市民意識調査) |
| 防災会議の女性委員数 | 3人 (H31.3.31) | 3人 (R3.3.31) | 4人 (R4.3.31) | 4人 (R5.3.31) | | | 5人 (R6.3.31) |

○達成状況

| 施策 | 施策の内容 | 事業数 |
|----------------------------|-----------------------|-----|
| あらゆる暴力の予防及び根絶【岡谷市DV防止基本計画】 | ①DV・ストーカーなどへの対策の推進 | 10 |
| | ②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進 | 4 |
| | ③若年層に対する予防啓発の推進 | 4 |
| 生涯を通じた健康支援 | ①ライフステージに応じた健康の包括的支援 | 5 |
| | ②妊娠・出産・育児に関する支援の充実 | 4 |
| 安心して暮らせる環境整備 | ①ひとり親家庭の支援の充実 | 3 |
| | ②性の多様性の理解と尊重 | 4 |
| | ③高齢者・障がい者の社会参画支援 | 8 |
| | ④各種相談体制の充実 | 4 |
| 女性の視点を反映した防災・減災力の向上 | ①防災・減災活動における男女共同参画の推進 | 3 |
| | | 49 |

○各課の取り組み

施策3-1 あらゆる暴力の予防及び根絶【岡谷市DV防止基本計画】

①DV・ストーカーなどへの対策の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|--------------------------|---|---------|--|---------------------------|
| 25 | DV・ストーカーなどに関する正しい知識の普及啓発 | DV・ストーカーなどを許さない意識づくりのための、情報提供を行う。また、学習会などを開催し、知識の普及啓発を図る。 | 地域創生推進課 | 広報おかや、ホームページ等でDV・ストーカーなどを許さない意識づくりのための情報提供を広く周知する。 また、「女性に対する暴力をなくす運動」時に啓発パネル展示を行い、啓発を図る。 | パネル等展示 年1回 |
| | | | 社会福祉課 | 【DV意識啓発・自己点検】 DVに関する知識の普及啓発のため、DVの詳しい定義等についての意識啓発やセルフチェックを行う。 | 随時 |
| | | | 介護福祉課 | 高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護の出前講座を開催し、権利擁護の啓発を図る。 ・出前講座(高齢者の権利擁護)の開催 | 随時 |
| | | | 子ども課 | 園だより等の発行を通じて、必要な情報発信を行うほか、保護者に対しては、園長や保育士による日常的なコミュニケーションをとり、啓発を行う。 また、各保育園の行事予定に組み入れ、保護者会との協働により多くの保護者に参加していただく。 | 各園月1回以上実施 各園1回以上実施 |
| | | | 教育総務課 | 人権尊重の視点から男女の性の違いについて理解するよう啓発する。 困ったこと、悩みを打ち明けることの大切さを学ぶため、「SOSの出し方に関する教育」授業を行う。 | 小学4年生 中学1年生 |
| 26 | 相談体制の充実 | DV・ストーカーなどの相談に対応するため、相談員のスキルの向上を図り、相談機能の充実を図る。 また、被害者への対応を迅速に行うことができるよう、県女性相談員・警察・医療機関など関係機関との連携強化を図る。 | 地域創生推進課 | 【女性のための相談事業】 庁内に女性相談員を配置し各課相談担当と連携し相談機能の充実を図る。また県女性相談員、警察、医療機関をはじめとする関係機関と連携を図る。 女性カウンセラーによる相談事業を実施し、気軽に相談できる体制とする。 県が主催する学習会に参加し、DV・ストーカーなどの相談に対応するためのスキルの向上を図る。 | 女性のための相談 年12回 |
| | | | 社会福祉課 | 【DV相談体制強化】 増加傾向にあるDVなどの対応強化のため、常勤の女性相談員を配置し、県女性相談センターなど、関係機関と連携して、身近に継続的に支援できる体制を整える。 | 母子父子相談員1人 女性相談員1人 |
| | | | 介護福祉課 | 県の開催する虐待対応研修に参加し、相談対応のスキルアップ、対応の基礎知識と実践力の向上を図る。 ・担当職員の高齢者虐待対応現任者標準研修会への参加 | 研修会への参加、年2回 |
| | | | 子ども課 | 相談員のスキル向上のための研修会に参加する。 要保護児童対策地域協議会や家庭児童相談専用電話などを活用して、関係機関との連携を図りながら、虐待防止、早期発見・早期対応を行う。 | 年1回以上参加 |
| | | | 教育総務課 | 庁内各相談担当と連携し、相談機能の充実を図る。 | 相談員2名 |

②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------------|---|---------|--|------------------|
| 27 | ハラスメントの防止に向けた広報・啓発活動の推進 | セクハラやマタハラなどの各種ハラスメントの防止に向け、事業所などに対し、情報提供などを実施する。また、事業所などの学習会へ講師派遣を行う。 | 地域創生推進課 | セクハラやマタハラなどの各種ハラスメントの防止に向け、事業所などに対して、国・県等からの情報を提供する。 また、出張フォーラム等を活用しながらハラスメントについての学習の機会が持てるよう、講師の派遣を行う。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 工業振興課 | 「働きやすい職場づくり応援補助金」の利用促進を図り、職場内における各種ハラスメント防止など女性の働きやすい職場環境に資する企業の取り組みを支援する。 南信労政事務所との共催により「巡回労働相談」として相談窓口を設置する。 チラシ・パンフレット等の市内各所への設置及び企業への提供により効果的に周知を行う。 | 巡回労働相談 4回 |
| | | | 商業観光課 | 国・県等が実施する施策や研修会、関係団体が行う研修会について、岡谷商工会議所と連携しながら商業者向けの情報提供やチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を実施する。 | 年間を通じて実施 |
| | | | 農林水産課 | 事業所や各種団体等(就農者含む)へ相談制度等の広報・周知を行う。 | 年間を通じて実施 |

③若年層に対する予防啓発の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|--------------|---------------------------------------|---------|--|------------------|
| 28 | デートDV防止教育の推進 | 若年層、特に中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供する。 | 地域創生推進課 | 若年層、特に中高生に対するデートDVに関する学習の機会を提供し、予防啓発を推進する。 県が主催する講座等を周知、チラシやリーフレットを配布する。 | 年1回以上 |
| | | | 教育総務課 | 情報教育の中でメディアの適切な使用やネット犯罪の危険性について指導を行う。 | 全校実施 |
| | | | 生涯学習課 | 【岡谷市青少年問題協議会】 青少年の健全育成に取り組む団体の長やPTA連合会の代表、高校の校長等が集まり、青少年の直面する課題について協議し、必要な啓発を行うための方策を決定する。 また、共通の課題として認識を共有し、さまざまな立場からの意見を反映した啓発を行う。 | 1回 |
| 29 | 性に関する有害環境の改善 | 有害図書や、有害サイト、動画などの性に関する有害環境の浄化活動を支援する。 | 生涯学習課 | 【岡谷市少年愛護協議会】 少年愛護委員の活動のひとつとして、有害環境チェック活動を実施しているが、実店舗に対する活動に加え、メディアにおける危険性について、協議会内で情報共有し、啓発につなげる。 | 50回 延べ 100人 |

施策3-2 生涯を通じた健康支援

①ライフステージに応じた健康の包括的支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------|--|-------|--|-------------------------------------|
| 30 | 各種健康事業の充実及び受診率の向上 | 妊産婦健診、がん検診、特定健診、その他ライフステージに応じた健診体制の充実を図り、健康づくりを推進する。 特に、女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、受診率の向上を図る。 | 医療保険課 | 【岡谷市国民健康保険特定健康診査】 40歳から74歳の岡谷市国民健康保険加入者を対象に、6月から11月の間に市内実施医療機関、または年4回の休日健診(日曜日3回、土曜日1回)において、腹囲・身体・血圧測定、尿検査、採血の特定健診等や人間ドックを受けていただき、生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐとともに、特定保健指導で健診結果を説明し、自身の健康状態やリスクを知り、生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行うことで、医療費の抑制につなげる。さらに、休日健診の全回において歯科健診もセットで実施し、口腔内の健康状態を知ってもらふ機会とする。 | 受診率目標値 56% |
| | | | 健康推進課 | 【母子健康診査事業】(妊婦一般健康診査事業、産婦健康診査事業) 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見のための健康診査を行うとともに、必要な保健指導を行う。 【検診推進事業】(基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査) 基本健康診査、がん検診、後期高齢者健康診査等各種健診を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進に努める。 | 妊婦1人に対し14回の受診券交付 産婦1人に対し2回の受診券交付 |

| | | | | | |
|----|--------------|--|-------|--|--------------|
| 31 | 健康づくり意識の普及啓発 | 健康ポイント制度を通じて、健康づくりの意識啓発を図る。 | 健康推進課 | 【健康ポイント事業】 市民の健康づくりや健康意識の啓発を図るため、健康増進事業のほか、各種事業等への参加者にオカヤベイのポイント引換券を配布して、加盟店等でポイント付与を行う。 | 年1回啓発チラシ全戸配布 |
| 32 | 適切な性教育の推進 | 学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、心のつながりや命の尊厳を重視した適切な性教育を推進する。 また、妊娠前の健やかな生活習慣や命を大切にするための情報提供を行う。 | 健康推進課 | 【思春期健康教育事業】 身体的・精神的に成長する時期である中学生を対象に、生命の誕生や男女の心身の仕組みの違い等について正しい情報を伝えることで、自分や他者の身体や心を大切にすることを意識を持つことができるようにする。また、健康に関する正しい情報を伝えることで、自ら健康な生活を守っていく意識を持つことができるようにする。 | 全中学3年生 |
| | | | 教育総務課 | 母性や父性の育成、望まない妊娠や性感染症の予防などのため、健康推進課と連携を図り、思春期の中学生を対象とした正しい性教育を実施する。 | 全中学校 |

②妊娠・出産・育児に関する支援の充実

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|---------------------|--|-------|--|--|
| 33 | 妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実 | 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦健診・健康教育・妊産婦訪問指導・相談体制の充実だけでなく、妊産婦への支援プラン作成及び支援体制の構築を図る。 また、ライフステージに応じた女性の健康づくりの情報提供を図る。 | 健康推進課 | 【子育て世代包括支援事業】(①妊婦一般健康診査事業、②産婦健康診査事業、③産後ケア事業、④母子訪問事業、⑤女性の健康づくり推進事業、⑥出産・子育て応援事業) 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行う。また、女性のライフステージに応じた健康課題に対応する。 | 産後ケア利用者 10人 |
| 34 | 子育ての包括的支援 | 両親、特に母親の育児不安を軽減するため、訪問指導、乳幼児健診、育児相談、子育て支援サービスなどを充実させ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。 | 子ども課 | 関係部署や関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。 | 365日相談対応 |
| | | | 健康推進課 | 【子育て世代包括支援事業、母子保健事業】 母子保健法に基づく妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、母子訪問指導、及び各種教室等を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。 | 心理相談 1歳6か月児健診12回 2歳にこにこ教室15回 3歳児健診11回 |
| | | | 教育総務課 | 「子どもの育ち」全般に関する相談を総合的に受け付け、各機関と連携し個々の状況に応じた助言や指導を行う。 | 相談員2名 |

施策3-3 安心して暮らせる環境整備

①ひとり親家庭の支援の充実

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-----------------|---|-------|--|---|
| 35 | ひとり親家庭に対する経済的支援 | ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図るため、児童扶養手当の支給や医療費助成などの経済的支援を行う。 | 医療保険課 | 【岡谷市福祉医療費給付金制度】 母子・父子家庭で、18歳未満の子どもを扶養している親とその子どもの自己負担した医療費(保険診療分)のうちの一部を市が負担する制度を活用し、療養の給付を医療機関等から受けた時に福祉医療費給付金を支給することにより、早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図る。また、制度改正により4月から子どもの対象年齢を18歳までに引上げ、引続き、現物給付方式(自己負担金を支払うことで医療を受けることができる制度)により、更なる経済的負担を軽減する。 | 受診件数 10,825件 |
| | | | 社会福祉課 | 【児童扶養手当支給】 父母の離婚などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進、健康保持を図る。 | 随時 |
| 36 | ひとり親家庭の自立・就労支援 | ひとり親家庭の就労を支援するため、関係機関と連携し、必要な知識や資格修得への支援を行う。また、母子・父子自立支援員により就労などに関する相談等の自立支援を行う。 民生委員、児童委員による見守り活動を実施し、経済的な理由などで孤立する人の把握に努め、必要に応じて行政や関係機関につなぐなど、自立した日常生活を営むための支援を行う。 | 社会福祉課 | 子育て中のひとり親の自立に向けた各種支援を行う。 ・児童扶養手当、子育て世帯生活支援特別給付金などによる生活支援の実施。 ・専門員による相談のほか、他の専門相談機関との連携による総合的な相談体制の提供。 ・メールマガジンなどによるひとり親家庭向けの各種情報発信。 ・岡谷子ども未来塾との連携による、ひとり親世帯における児童の学習支援、並びに家庭への指導・助言を行う「子どもの生活・学習支援事業」を新規に実施する。 | ・ひとり親相談員1名配置 ・随時 ・年4回程度配信 ・中学生3名・小学生4名程度の支援を実施 |

②性の多様性の理解と尊重

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|---------------------------------|---|---------|---|------------------|
| 37 | 性的指向、性自認に関する理解を深めるための啓発、学習機会の提供 | 性的指向、性自認などの多様な性に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 地域創生推進課 | さまざまな講座を活用し、性的マイノリティ(性的指向、性自認など多様な性)に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 出張フォーラム 6団体 |
| | | | 健康推進課 | 【思春期健康教育事業】 性的指向、性自認などの多様な性に対する理解を深めるための啓発や学習機会を提供する。 | 全中学3年生 |
| | | | 教育総務課 | 互いを尊重しあえるよう、人権教育を推進する。 | 全小中学校 |
| | | | 生涯学習課 | 【人権教育一般講座】 カルチャーセンターと3公民館で開催される子育て支援学級・いちい学級の講座の中や、社会教育関係団体を対象とした研修会を通して、多様な性といった部分を含めた人権に対する理解を深める機会を設け、多様な性への理解を深め、人権感覚の育成を図る。 | 1回 20人 |

③高齢者・障がい者の社会参画支援

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|--------------------|---|---------|--|----------------------------|
| 38 | 高齢者や障がい者の社会参加の支援 | 地域社会で高齢者・障がい者がいきいきと生活できるよう、健康支援(介護予防など)、交流の場・就労情報の提供・支援を行う。 | 社会福祉課 | 区長等と意見交換を行い、地域で抱えるさまざまな課題の解決を図ることを目的に設置された地域サポートセンターの体制整備・機能強化に取り組む。また、岡谷市地域福祉ネットワーク会議を活用し、サポートセンター、地区社会福祉協議会等の中で情報共有を行い、意識の向上に努める。 障がい者がいきいきと生活できるような支援については、自立支援介護給付を基本とした、障がい者福祉の各種事業により支援する。 | 21区 |
| | | | 介護福祉課 | ・高齢者への就労支援 生きがいの創出と社会参加の機会拡大を図るため、シルバー人材センターへの活動支援を行う。 ・高齢者の相談窓口の充実と、介護、福祉に関する情報提供、地域包括支援センターによる総合相談 ・介護予防の一環として、地域の支えあいを基本に、家に閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりを図る。 生きがいデイサービス事業の実施 ・地域支え合い型移動支援補助事業 ・地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助することで、ボランティア活動としての移動支援の取り組みを広げ、担い手となる方の社会参加につなげる。 | 生きがいデイサービス事業登録者数 500人以上 |
| | | | スポーツ振興課 | 【元気いきいき 岡谷シニアスポーツデー】 シニア世代の方が、健康で生きがいのある日常生活を送れるよう4月、7月、10月、1月の第3木曜日を市内外の65歳以上のシニアを対象に市民総合体育館の一部を無料開放する。 当日、希望者を対象に「体力測定」を実施し、自身の体力、運動能力を数値により把握することで、継続的な健康管理を行い、シニア世代の運動促進につなげる。 また、指定管理者のスポーツトレーナーによるシニア向けのスポーツ教室を開催し、すでにスポーツに取り組んでいる方に加え、これから始めたい方等についても気軽に運動、スポーツに取り組める環境を整備する。 | 年間延利用数 100人 |
| | 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり | 高齢者・障がい者の安全・安心な生活環境の確保、社会的自立及び社会参画を推進するため、各種公共施設や道路、住宅などの整備やバリアフリー化を推進する。 | 企画課 | 岡谷市公共施設等総合管理計画に基づき、ユニバーサルデザイン2020行動計画におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進する。 | 随時 |
| | | | 社会福祉課 | 障がい者の生活環境の確保等については、「おやかバリアフリーガイドマップ」の更新等を通じ、利便性の向上を目指す他、パーキングパーミットの周知・啓発、駐車スペースの確保などに取り組み、バリアフリーに対する市民の意識啓発を図る。 | 年1回 |

| | | | | |
|----|--|-------|--|-------------------------|
| 39 | | 介護福祉課 | 高齢者の身体状況(自立、介護認定の有無)や所得要件等により定められている住宅改修の制度を活用し、安心して生活できる環境を確保する。 ・介護予防住宅改修(いきいき生活支援サービス事業)の利用 ・介護保険における住宅改修及び福祉用具購入の利用 ・地域支え合い型移動支援補助事業 自らの移動手段が無く、外出が億劫になっている高齢者の移動手段を確保することで、外出を促し、フレイル予防につなげる。ボランティアの送迎に対し、保険加入をすることで利用について安全安心を確保するため、地域住民が主体となりボランティアで実施する高齢者の通いの場等への移動支援活動に対して、利用者の安全・安心を確保するため、保険料を補助する。 | 随時 送迎の利用者 50名 |
| | | 商業観光課 | 多くの市民が安心してまちなかに足を運べるよう、公共施設(イルフプラザ、アミューズメント施設など)の適正管理と公共バスの利便性向上に取り組む。 | 年間を通じて 実施 |
| | | 都市計画課 | 各種公共施設や道路、住宅などの整備・改修工事等において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の規定に配慮した設計を行う。 | 随時 |

④各種相談体制の充実

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-----------------|--|---------|---|--------------------------------|
| 40 | 人権侵害に関する相談体制の充実 | 差別や虐待などの人権侵害に関する悩みを持った人を支援するため、関係課で連携を図り、相談体制の充実を図る。 | 地域創生推進課 | 【女性のための相談】 差別や虐待などの人権侵害に関する悩みを持った人を支援するため、庁内の相談体制に加え、外部カウンセラーによる相談を実施し、相談体制の強化を図る。県が主催する講座に参加し、相談業務に活用してもらう。 | 女性のための相談 年12回 |
| | | | 社会福祉課 | 【人権相談】 特設の人権相談所及び自宅での人権相談を行い、人権擁護を図る。 開催場所:諏訪湖ハイツ | 開催日: 6/1, 9/4, 12/4, 3/4 |
| | | | 介護福祉課 | 地域包括支援センターでは高齢者の権利擁護の周知とともに、相談体制の充実を図る。 ・高齢者のための司法書士による無料法律相談(毎月1回) ・高齢者虐待に関する相談(随時) ・成年後見制度利用に関する相談(随時) ・認知症サポーター養成講座(依頼に応じ実施) | 無料法律相談 月1回 |
| | | | 子ども課 | 希望保育園に対して、人権擁護委員による紙芝居・手品等を取り入れた啓発活動を実施する。 | 年間4園程度 実施 |

施策3-4 女性の視点を反映した防災・減災力の向上

①防災・減災活動における男女共同参画の推進

| No | 具体的施策 | 取り組み内容 | 担当課 | R05年度事業計画 (事業名・事業内容・事業のねらい) | 数値目標 (回数・延人数) |
|----|-------------------|---|-------|--|-------------------------------------|
| 41 | 女性の防災・減災活動への参画推進 | 女性の視点を反映した防災・減災活動を行うため、女性の視点からの防災ブックなどの作成、防災訓練への参加を呼びかけます。消防団や自主防災組織における女性参画の働きかけなどを行う。 | 危機管理室 | 災害対策基本法等の改正や県地域防災計画の修正と整合を図りながら、男女共同参画の視点を取り入れた市の地域防災計画や各種計画、マニュアルの修正を引き続き実施する。「岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドライン」を各避難所が訓練時に活用及び検証することを推進する。女性の防災訓練参加を促進する。 | 随時 |
| | | | 消防課 | 【女性団員登用推進】 各行事等において、加入促進活動を実施する。 | 全分団へ最低 2人女性団員 を採用する 合計 41人 |
| 42 | 多様な視点での防災・減災体制の充実 | すべての人が安全で安心して避難できるように区・自主防災組織などによる避難所運営体制の構築、避難所運営に関する学習機会の提供を行う。 また、地域における男女共同参画の視点に立った避難所を運営のための支援を行う。 | 危機管理室 | 各避難所において作成する避難所開設運営マニュアルに基づく体制整備への支援を行う。出前講座等において、女性の参画や男女のニーズの違い等を含めた内容の講座を多く開催し、市民の防災意識啓発を推進する。自主防災組織の役員に多くの女性を起用を促し、女性に配慮した防災組織の運営につなげる。 | 出前講座 4回400人 |